

かたの



平成25年
8 / 1

市議会だより

議会ニュース

- ・第2回議会報告会を開催しました
- ・議会基本条例(素案)についてご意見をお寄せ下さい



5月19日に開催した議会報告会(議長あいさつ)

目次

- 2 議会ニュース
- 3-6 一般質問
- 7 委員会審査のあらまし
- 8 議会で決めたこと

平成25年第2回議会定例会を開催

平成25年第2回議会定例会は6月10日～28日の19日間を会期として開き、市長提出案件27件を審議しました。

第2回議会報告会を開催

ご参加ありがとうございました

市議会では、開かれた議会を目指し、5月19日(日)午後2時からゆうゆうセンター4階多目的ホールにて、第2回議会報告会を開催いたしました。当日は17人のみなさまにご参加いただきありがとうございました。

報告会では、議長の挨拶の後、平成25年度予算を審査するために設置いたしました予算特別委員会の委員長より、予算概要及び審査の内容について報告(下段写真)し、

各会派及び会派無所属議員が平成25年度の予算についての意見などを報告いたしました。その後、質疑応答の時間を設けさせていただきました。

今回の報告会は、より多くの市民のみなさまに参加していただけるよう日曜日の午後を開催したところですが、市議会からの周知不足等もあり、

参加者が少ない議会報告会となってしまいました。

現在、市議会では議会基本条例の制定に向け種々検討をいたしておりますが、その中でも議会報告会の実施を規定しており、第3回の開催を実施する際には、今回の反省点を次回に活かせるよう検討してまいります。

《アンケートでの 主なご意見》

- ・ 会派の議会での報告だけではなく、将来的な展望も含めてビジョンを示してほしい。
- ・ 出席者が少なすぎるので、税金がもったいない。
- ・ 議会だよりやHP等では発信しきれない活動報告こそ市民が聞きたい内容ではないでしょうか？
- ・ 市民によいPRをし、第3回以降多くの人を

を集めてほしい。

個人の報告会では偏りがあるので、このようなイベントは大賛成です。

報告で一方通行のような気がします。もっと聞くような方式を検討されては。

とてもよかったです。議員が20人いれば、今日の参加者も増えたと思います。



議会基本条例にご意見を

市議会では、条例(素案)を公表し、市民のみなさんの意見を募集します。

■ 交野市議会基本条例(素案)

交野市議会の果たすべき役割及び運営の基本となる事項を定め、交野市民に開かれた議会を目指し、議会の機能強化を図り、市政の伸展並びに市民等の生活及び福祉の向上に寄与することを目的に制定する。

・ 案件の閲覧場所 市役所本館2階情報公開コーナー、議会事務局、市ホームページ
(<http://www.city.katano.osaka.jp>)

・ 意見の提出期限 8月20日(火)まで

・ 意見を提出できる人

▽市内に在住・在勤・在学者
▽市税の納税義務がある人

・ 意見の提出方法 意見書(書式不問)に住所、氏名を記入し、直接持参・郵送(8月20日必着)・メール・ファックスで議会事務局まで (eメール: gikai@city.katano.osaka.jp) FAX: 8663-1130)

日本共産党

皿海 ふみ・中上さち子
坂野 光雄

若者の雇用対策の強化を

ほか

問 若い世代の雇用状況が深刻である。交野市内の若年層の失業者の数は、どれくらいか。

答 全国の割合を交野市にあてはめると、15歳から34歳までの完全失業者数が約700人と推計される。

問 近年、市の就労相談の利用件数が減少している理由は。

答 平成22年度までは専任の相談員を配置していたが、その後は兼務の相談員となり、専門の相談員による手厚いフォローができなくなったことが大きな要因と考えている。

要望 きめ細かい就労支援を行うため、専任の相談員を配置すべきである。また、利用しやすい就労相談コーナーを設けて、求人検索や相談を気軽にできるように

してほしい。



就労支援コーナー

国民健康保険料の引き下げ

問 今年の国保料は、前年より一人平均で年間5,388円、約4%の値上げである。5年間で保険料はいくら上がったのか。

答 5年間で、一人平均3万1,812円、約30%上がった。

問 保険料滞納世帯の数は。市内の3分の1は国保加入世帯。その中で滞納世帯は1,788世帯で、滞納率は15・7%。

帯は1,788世帯で、滞納率は15・7%。

問 滞納世帯が15%を超えることは異常であり、保険料が高すぎるからである。保険料を抑えるため、予算時に、一般会計から国保会計に繰り入れるべきである。値上げしない為には、いくら繰入金が必要か。

答 約7,000万円が必要。

要望 今年度、保険料引き下げのため、国保会計に枚方3億円、高槻12億円、茨木10億円投入している。市の昨年度会計は、2億円の黒字で基金も9億円積み増した。国保料を抑えるために使っていたきたい。

生活保護基準引き下げの影響と対応について

問 8月からの保護費の削減状況は。

答 夫婦子ども2人の4人世帯で月2万7千548円、10・3%減額になる。

問 年間でひと月分以上の保護費がなくなり厳しい。

又、保護基準に連動する就学援助などの利用者にも影響を及ぼすと考えるが市の対応は。

答 「影響が及ばない対応を基本」と考えるが、今後、国の財政支援策や他市の方針を参考に適切に対応していきたい。

要望 現行水準の維持と負担増にならない対応を求め。財源は活用可能な交付金充当を求める。

妊婦健診・風しんワクチンの助成額拡充を

問 妊婦健診の助成額は府下・全国平均と比べ低い。今後拡充の考えは。

答 国の「望ましい基準」を参考に検討したい。

要望 風疹ワクチン助成額5千円も府下最低。自己負担の軽減と窓口全額払いの改善を求める。

その他の質問

- ・子ども医療費助成の拡充
- ・男女共同参画事業の状況
- ・図書館の開館時間の延長

防災について

会派無所属 片岡 弘子

問 昨年、交野市に甚大な被害をもたらした記録的な豪雨を受け、交野市では今年度どのような取り組みを行うのか。

答 昨年の記録的な豪雨は、本市の計画雨量の概ね2倍にも及ぶものであり、従来の水路整備が計画通りに進捗していても、浸水被害は発生していたものと予想される。そのため、昨年の豪雨のデータだけでなく、過去のデータを基に、下流へ流下させることが困難な水量をどうするのか、「交野市内水防災検討業務」として、今年度検討するものである。

なお、自然災害の発生は、予想が困難であるため、検討は進めていくものの、人員体制についてはより迅速に対応できるように見直しを行った。

交星みんな クラブ

浅田 耕一・前波 艶子
兼田 龍洋

基金について

ほか

問 新ごみ処理施設や新給食センターなどの大規模事業に備え、その財源として、基金を積み立てることは必要である。しかし、今必要とされている事業、とりわけ安心・安全にかかる事業に対して、適正に予算措置を行うことも重要と考えるが、市の考えは。

答 大規模事業に加え、施設の老朽化、耐震化対策など、多額の財源を要する事業が目前に迫っており、事業実施にあたっては、財政健全化比率などを悪化させないためにも負債を抑えることも考えなければならぬ。そのために、財源を確保する趣旨からも、可能な範囲で、基金の積立を行っている。しかしながら、喫

緊に予算措置が必要となる事業については、事業の優先度を鑑み、適正に予算措置を行うとともに、国府からの補助金などを活用しながら、事業を進めていくものである。

学校給食について

問 今、建設が進められている新給食センターは、平成27年度中の完成を目指されているが、稼動することになれば、子どもたちに提供される給食はどのように変化するのか。

答 まず、従来の給食センター3箇所を1箇所に統合するため、調理にかかる人員が削減できる一方で、各校への配送に係る体制を見

直しする必要がある。また、施設面において、新給食センターでは、万能レンジなどの最新鋭の調理機器を導入することにより、より安全かつ多彩なメニューが提供できるものと考えている。そのため、現在の副食2品を3品に見直しを行うとともに、アレルゲンの除去食への対応も行いたいと考えている。なお、施設設備として太陽光発電などを備え付け、環境に配慮しつつ災害に強い給食センターを目指していくものである。



給食センターでの調理風景

電子自治体推進について

問 情報通信技術が発達し、各市町村では電子自治体へ向けた取り組みが進められているが、本市の取り組み状況は。

答 ICT（情報通信技術）を活用し、効果的、効率的な行政運営を進めることは、大変重要なことと認識をしており、本市においても、様々な部門において行政の電子化を進めているところである。特に、情報発信という観点では、現在、様々なツールがあり、昨今話題のSNS（ソーシャルネットワークキングサービス）の活用も有効な手段であると考える。しかしながら、職員の技術的な能力や、とりわけ個人情報情報の漏洩などの情報セキュリティ対策に関する意識の向上が求められており、職員の能力開発や意識の向上を進めるとともに、近隣他市の動向を踏まえて更なる取り組みを進めていきたい。

会派無所属 坂本 顕

管理不全の空き家等の対策について

問 管理が行き届かない空き家では、不審者の侵入、放火、ゴミの不法投棄、屋根、壁の破損による倒壊・飛散の危険がある。独自に条例を制定している自治体もあるが市の対応は？

答 関係法令上に基づいて家屋所有者に対し指導等を行っている。

意見 法令では行き届かないケースに対し条例も検討すべきではないか。

問 星田駅前では駐輪場の利便性の悪さもあって迷惑駐輪が多いがその対応は？

答 駐輪場の稼働率は高く、高架下で濡れないため特に不便とは考えていない。マナーの問題であるため警察や各団体と連携して啓発していきたい。

その他の質問

○交野市を元気にする取り組みについて
○学校ICT機器の活用状況について

市民かがやき クラブ

久保田 哲・野口 陽輔
黒田 実

都市整備について

ほか

問 警察学校跡地については、現在解体撤去工事が進んでおります。跡地処分については、これまでも教育機関の誘致を実現するように調整することでしたが、現在の大阪府との進捗状況は？また、星田北地区と星田駅北地区の星田北のまちづくりについて、市としての取り組みがどのようになっているのか？

答 これまでも産業活性化委員会の提言を踏まえ、また、幾つかの教育機関から問い合わせを頂き、現在のところ、大阪府との協議を行っているが、入札に際しての価格が推計できていないこと、対象の面積が広大なことから、大きな進展には至っていないが、市としても、交流人口の増加に向けて、大阪府に対しては、教育機関限定入札の方針を早期に掲げて頂き、トップセールスを行っていきたいと考えている。また、星田北のまちづくりについては、技術的支援を行っていかるとともに、引き続き、今年度も土地区画整備事業調査等を行う等、推進に向けて支援を続けていく。



解体作業中の警察学校跡地

消防行政について

問 今年の4月から、消防職員が73名になり、条例定数に達したとことですが、第二京阪道路の開通や、災害への出動件数も増えていると思うが、現状はどのようになっているのか。

答 救急件数はここ5年著しく増加はしていないが、一件あたりの救急病院に搬送に要する時間は増加傾向にある。また、第二京阪、国道一号線開通に伴い、幹線道路での救急活動時、救急隊の安全確保のため、支援出動の件数が大幅に増えている。

問 消防力の強化は、市民の安全・安心を守っていくことに努める意味で、重要だと思いが本市の住民一人あたりの消防費について聞くと、また、消防費に対する予算措置についてどのようになっているのか。

答 本市の状況は、住民一人当たりの消防費は8366円、また全国類似団体の状況は住民一人当たりの消防費は13760円です。消防費を含めて、市民の安全・安心確保に向けての優先度は高いものと認識している。財政運営上、限られて財源の中で、他の課題への対応もあることから、今後とも財政状況や事業の緊急性を勘案しながら、適切に予算措置を行っていく。

問 消防体制の整備について、更に予算措置をしっかりと取り組んで頂きたい。市民の安全・安心を守るといふ観点から、73名の定数で、果たしていいのか聞く。

答 現在、消防職員の定数の在り方について、検討している。人口規模だけではなく、市街化の状況、財政状況、人口構造等を勘案し、また通信業務の共同運用や、他市の消防状況等も併せて調査研究していく。

会派無所属 松本 直高

協働について

『協働』に対する理解と 実施状況等について

問 協働相手との癒着や依存の防止を図り、本市の協働を、より健全に、もっと活発にするには、他市のように、協働に関する条例やマニュアル等（本市を除く北河内6市でも対応済み）を制定して、協働の定義を明確にし、目的のみならず、実践するための方法や手続といった仕組みも市民と共有することが重要である。今後の本市の取組みはどうか。

答 新たにマニュアル等を策定する予定はありません。本市のまちづくりの仕組みである『みん活』を多様なものと共有し、今後ともしっかりと取組んでいきたいと考えております。もちろん、個々に見ていきましたら課題もあり、見直しは必要と考えております。

公明党

新 雅人・友井 健二
三浦美代子

安心・安全のまちづくりについて ほか

問 近隣に迷惑となる空き家に対する市の対応は？

答 基本的には法令による規制措置を運用、内容に応じて担当部署が対応している。

要望 法令の及ばない苦情にも対応できるように市独自の条例制定に向けて取り組んでいただきたい。

河内磐船駅周辺

整備について

問 北側に改札口を設けることは可能か。

答 構造上や事業者の経営方針を勘案し、設置の可能性は低いと考える。

問 南北通路トンネルの階段部分のスロープ化はどうか？

答 多大な予算とスロープ勾配5%以下とすること、JR軌道敷にも影響することになり極めて困難である。

問 市街化調整区域の住宅開発の条件は？

答 1 ha以上で諸要件が満たされていけば可能である。

要望 開発計画の地域だけでなく、その下流地域の浸水対策を十分考慮いただきたい。



河内磐船駅北側ロータリー

防災行政無線について

問 デジタル方式への改修での整備の概要は。

答 子局が25局から37局に増設、本庁の親局と各子局の双方向通信が可能、自動

電話応答機能の設置など。
問 「自動電話応答装置」によるサービスとは。

答 防災行政無線から流れた内容を専用の電話番号にかけていただくことにより再確認できるサービスで、防災行政無線整備と同時に実施する予定である。

要望 市民への周知案内をお願いする。

問 特に聴覚障がいのある方への対応は。

答 事前登録が必要な「大阪防災ネット」、料金無料の「緊急エリアメールサービス」（市内エリアにおける携帯利用者に配信）で一定の情報配信はできると考えられる。

胃がん検診について

問 ピロリ菌検査を胃がん検診に加えることはできないか。

答 国の示す検診ガイドラインにのっていない。

問 では、市単費でピロリ菌検査を実施する考えは？

答 国の動向を見定めて検討したい。

待機児童について

問 平成27年からの新制度では保育の必要な児童は14人と考えると、量的拡大を図らないと厳しいと思うが？

答 市内全域のあらゆる保育資源のあり方、地域的バランスも含め、総合的な検討を進める。

権限委譲について

問 本市の委譲率は府内の平均と比べると低いが、その要因は。

答 専門職員の確保が必要となる事務が多く、受けられない。

問 旅券発給事務についての進捗は。

答 大阪府におけるパスポートセンターのあり方に関する結論を見極めて検討する。

要望 市民サービスには一定人数体制の強化が求められる。是非とも充実を図っていただきたい。

その他の質問

・福祉サービス（緊急通報システム、救急情報キックトについて）
・こどもの遊び場について

本会議の動き

第2回議会定例会

今議会は、6月10日の本会議において、「人権擁護委員の推薦」を適任とし、「平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書」等12件の報告を受け、「専決処分事項報告（税条例の一部を改正する条例）」等6議案を承認しました。

続いて、「税条例の一部改正条例」等4議案を満場一致で可決しました。

また、「25年度一般会計補正予算（第1号）」を総務文教常任委員会に、「子ども・子育て会議条例の制定」等3議案を都市環境福祉常任委員会に付託し、審査することを決めました。

24日～26日には、市政全般に対する一般質問を行い、最終日28日は、2常任委員会の付託案件について、各委員長から審査の経過と結果の報告が行われ、可決しました。

次に、「議員派遣」を決定し、最後に2常任委員会の他市行政視察報告を行いました。

委員会審査のあらまし

総務文教常任委員会

(6月13日)

平成25年度一般会計補正 予算(第1号)を可決

▼概要 風しん予防接種助成及び預かり保育にかかる予算等にかかる補正。

▼主な質問

▼**問** 助成方法が償還払いとなると、医療機関窓口で接種費用の全額を一旦支払うことになる。償還払いを變更する考えはあるのか。

▼**答** 感染予防の観点から接種対象者を幅広く、19歳以上の男女を対象とした。また、働く世代も考慮し、交野市以外の医療機関でも助成が行えるようにしたことから、償還払いを變更する考えはない。

▼**問** 長期休業期間や水曜日及び土曜・日曜日も預かり保育が必要と考えるが、市の考えは。

▼**答** 昨年、試行で行った預かり保育と異なり、保育料が必要であることから、まず、利用がどれぐらいあるかを把握する必要がある。

長期休業期間などの預かり保育については、有料での利用状況を勘案し、検討していきたい。

▼**結果** 可決(満場一致)

都市環境福祉常任委員会

(6月13日)

交野市子ども・子育て会議案例の制定など3議案を可決

議案第53号 交野市子ども・子育て会議案例の制定

▼**概要** 地方自治法に基づく付属機関として位置づけるため、必要な事項を定めるもの。

▼主な質問

▼**問** 市民公募については、現在のところ2名考えているとのことであるが、市民公募は本条例第3条第2項のどれに該当するのか。

▼**答** 第5号の市民団体代表者から1名と第6号の子どもの保護者から1名を考えている。

▼**意見** 市民団体代表者及び子どもの保護者とは別枠

で、市民公募委員を増やすべきである。

▼**問** 子ども・子育て支援法に基づき、支援事業計画等を策定されると考えるが、次世代育成支援行動計画との関係及び支援事業計画等の策定スケジュールは。

▼**答** 次世代育成支援行動計画の計画期間は平成26年度までの計画であり、平成27年度から子ども・子育て支援法に基づく、支援事業計画に移行する。また、策定スケジュールは、平成26年夏ごろに整え、27年度スタートを目指す。

▼討論

子ども・子育て支援法の成立に伴い、保育に対する市町村の責任が後退した。保育を必要とする全ての子どもに、市町村の責任で質の高い保育が行われることが重要であり、市町村の責任を後退させる子ども・子育て支援法や関連法に賛同できないことから反対する。

▼**結果** 可決(賛成多数)

議案第55号 交野市立幼稚園条例の一部を改正する条例

▼**概要** 幼稚園の保育時間終了後、預かり保育を実施するために、必要な事項を定めるもの。

▼主な質問

▼**問** 申請時における申請理由の確認及び希望人数が定数を超えたときの対応は。

▼**答** 申請時における申請理由の確認については、実施しない。また、申請書は、前月までに提出いただき希望人数が定数を超えたときは抽選で決定する。

▼討論

働く家庭の支援や待機児童の解消を考えると、今回の預かり保育の実施日時の内容では不十分であるため、実施日を増やすこと、また、時間延長を実施すること等を要望し賛成する。

▼**結果** 可決(満場一致)

議案第56号 交野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正

▼**概要** 一般家庭以外の一

般廃棄物処理手数料を改定するもの。

▼主な質問

▼**問** 四條畷市交野市清掃施設組合の受け入れについては、排出業者の利便性を考えると日曜日の受け入れも必要と考えるが、市の考えは。

▼**答** 日曜日の受入れについては、許可業者等の意見も聞きながら、四條畷市及び四條畷市交野市清掃施設組合と検討していきたい。

▼**問** 条例では、市、市民及び事業者とも廃棄物を適正に処理するようにとあるが、なぜ事業者だけ負担を求めるのか。

▼**答** 法律では事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないと規定されていることから、処理費用をご負担いただくことが原則であると考える。

▼討論

市内の零細業者の負担が増える値上げは必要ないと考え反対する。

▼**結果** 可決(賛成多数)

平成25年第2回議会定例会（6月10日～6月28日）

案 件 名		本会議結果
諮2号	人権擁護委員の推薦について	適任
報2号	平成24年度交野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報3号	平成24年度交野市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報4号	平成24年度交野市介護保険特別会計事故繰越繰越計算書について	報告
報5号	平成24年度交野市水道事業会計継続費精算報告書について	報告
報6号	平成24年度交野市水道事業会計継続費繰越計算書について	報告
報7号	平成24年度交野市水道事業会計予算繰越計算書について	報告
報8号	交野市土地開発公社の経営状況について	報告
報9号	交野市体育文化協会の経営状況について	報告
報10号	交野市文化財事業団の経営状況について	報告
報11号	交野市水道サービス株式会社の経営状況について	報告
報12号	専決処分事項報告について（和解及び損害賠償の額の決定）	報告
報13号	専決処分事項報告について（和解及び損害賠償の額の決定）	報告
議47号	専決処分事項報告について（交野市税条例の一部を改正する条例）	承認◎
議48号	専決処分事項報告について（平成24年度交野市一般会計補正予算（第7号））	承認◎
議49号	専決処分事項報告について（平成24年度交野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号））	承認◎
議50号	専決処分事項報告について（平成24年度交野市下水道事業特別会計補正予算（第4号））	承認◎
議51号	専決処分事項報告について（平成24年度交野市介護保険特別会計補正予算（第3号））	承認◎
議52号	専決処分事項報告について（平成25年度交野市下水道事業特別会計補正予算（第1号））	承認◎
議53号	交野市子ども・子育て会議条例の制定について	可決○
議54号	交野市税条例の一部を改正する条例について	可決◎
議55号	交野市立幼稚園条例の一部を改正する条例について	可決◎
議56号	交野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について	可決○
議57号	財産の取得について（消防ポンプ自動車の購入）	可決◎
議58号	工事請負契約の締結について（交野市防災行政無線デジタル化工事）	可決◎
議59号	平成25年度交野市一般会計補正予算（第1号）について	可決◎
議60号	平成25年度交野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可決◎
	議員の派遣について	決定

※諮は諮問、議は議案、報は報告、議員は議員提出議案です。本会議結果の◎は満場一致、○は賛成多数です。

議会の傍聴にお越しく下さい
～平成25年第3回議会定例会の予定～

9月4日（水）～6日（金） 本会議
9月25日（水）～27日（金） 本会議（一般質問）
10月1日（火） 本会議（委員長報告・採決）